

令和5年8月2日  
住宅局住宅企画官付

## 「住宅市場動向調査」にご協力をお願いします！

国土交通省では、9月1日より、「令和5年度住宅市場動向調査」を実施します。ご自宅に調査票が郵送されてきた場合や調査員がお伺いした際には、調査にご協力をお願いします。なお、お預かりした調査票は適切に管理し、本調査の目的以外に利用することはありません。

## ●住宅市場動向調査とは？

本調査は、個人の住宅取得の際の資金調達方法や住宅取得の動機等についての実態を把握し、今後の住宅政策の企画立案の基礎資料とすることを目的として、平成13年度から毎年度実施しているものです。

<参考> 令和4年度調査結果 [https://www.mlit.go.jp/report/press/house02\\_hh\\_000183.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000183.html)

## ●調査対象や調査方法は？

住宅の種類ごとに調査対象を抽出し、対象となった方のご自宅へ郵送又は訪問（留め置き調査※）により調査を行っています。ご不明な点やご不安なことがありましたら、下記お問合せ先までご連絡下さい。

住宅の種類	調査対象	対象地域	調査方法
注文住宅	自分自身が居住する目的で建築した住宅に令和4年度に入居した方	全国	郵送調査
既存住宅	他の世帯が居住していた住宅を購入し、令和4年度に入居した方		首都圏、中京圏、近畿圏：留め置き調査 その他の地域：郵送調査
分譲住宅	新築の建売住宅または分譲住宅を購入し、令和4年度に入居した方	首都圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県	留め置き調査
民間賃貸住宅	賃貸住宅（社宅などを除く。）に令和4年度に入居した方	中京圏：岐阜県、愛知県、三重県	
リフォーム住宅	令和4年度に増築、改築、模様替えなどのリフォーム工事を実施した住宅にお住まいの方	近畿圏：京都府、大阪府、兵庫県	

※ 郵送調査：（注文住宅）建築着工統計調査の建築工事費調査から抽出した世帯主への郵送による調査  
（既存住宅）登記情報から抽出した世帯への郵送による調査

※ 留め置き調査：調査地点を抽出し、調査員が該当する住宅を探し出し世帯主へ依頼する調査

## &lt;調査受託業者&gt;

令和5年度住宅市場動向調査事務局（担当 （株）サーベイリサーチセンター）  
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-13-5 KDX日本橋313ビル6F  
フリーコール 0120-380-271 （平日 9:00~17:00）

（お問合せ先）

国土交通省 住宅局 住宅企画官付 山上・鍋田（内線39217, 39234）

TEL 03-5253-8111（代表） 03-5253-8511（直通）